

安全対策

道路清掃作業は、全て路上で行うため、通行車両も多く、常に事故の危険が伴う。

「安全施工・安全運転」を第一に考え方を行い、事故防止や清掃中の渋滞等の緩和を図るため、交通誘導の仕方などの安全教育を毎月行っている。

実績

	H25年度	H26年度	H27年度
受注額(百万円)	189	198	245
路面清掃(km)	5,200	5,200	7,270
側溝清掃(m)	51,800	47,000	48,500
ガードレール清掃(km)	220	220	220



現状と今後の展望

【現状】

群馬県は自動車王国であり、マイカー所有率も高く、どこへ行くにも自動車の利用は欠かせないため、道路の環境整備にも関心が高い。側溝清掃は沿道住民からの要望が多く、施工に際し作業車両の駐車場や休憩場所の提供をいただくなど好意的である。

事業開始当初は、事業運営・事業管理に苦労したが、行政からの信頼や住民からの感謝の声でやりがいがある。

【展望】

平成27年度は県より延長要望が認められ路面清掃距離が7,270kmに延び、来年度も距離の延長等、事業の更なる改善を提案し、道路の良好な環境を維持するために継続して清掃事業を行いたい。

群馬（協組）で行っている
「道路パトロール事業」では、ぐんken見張るくんを
導入。

「GPS携帯による災害情報共有システム」を構築し、災害が発生した場所と現地の写真をインターネット上で共有できるシステムを活用している。
将来的には道路清掃業務委託事業においても同システムの活用を検討している。



群馬県建設事業協同組合 概要

■住所

〒379-2161 群馬県前橋市富田町587-1
TEL 027(287)1004 FAX 027(287)1007
Mail gkenkumi@wj8.so-net.ne.jp



■設立

昭和48年 ■出資金 240百万(H27.5.14現在)

■組合員数

201社

■役職員数

理事17名・環境部職員63名・本部職員2名

■事業内容

環境部事業 ……道路清掃業務、道路パトロール業務
本部事業 ……融資業務、購買業務、保険代理業務

発行・監修

<国土交通大臣(建設大臣)認可>

 全国建設業協同組合連合会(全建協連)

〒104-0032
東京都中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館 4F
TEL 03(3553)0984 FAX 03(3553)0805
Mail jimukyoku@zenkenkyoren.or.jp
http://www.zenkenkyoren.or.jp/



この冊子は環境にやさしいFSC®森林認証紙を使用しています。

【全建協連】別冊Vol.9



道路清掃業務委託事業

(群馬県建設事業協同組合の取組み)

発行・監修

全国建設業協同組合連合会

全国建設業協同組合連合会の活動指針

道路清掃業務委託事業

(群馬県建設事業協同組合の取組み)



「建設業の経営安定」+「快適で健康な職場づくり」+「建設業で働く人が安心して働ける環境づくり」
～人を大切にする建設業～

事業名

道路清掃業務委託事業

事業の背景

従来、県の各土木事務所が直営で行っていた道路清掃作業を、昭和55年の群馬県の行政改革の一環により、県からの要請を受け協同組合で行うことになった。

目的

安全で快適な道路環境を確保するため、群馬県の都市部から山間部まで群馬県内全域で道路施設の清掃を行う。
車両からの落下物などによる交通事故・交通渋滞の防止や、道路の汚れ・ゴミの散乱などを除去、道路側溝の閉塞から生ずる道路冠水の防止を図る。



事業開始

昭和55年4月

事業内容

道路清掃事業

- ①路面清掃
- ②側溝清掃
- ③ガードレール清掃

入札

条件付一般競争入札（事前審査方式）によって事業を入れする。

入札時期：毎年度1月末～2月初め

- 入札条件：
- ①群馬県物件等資格者名簿に登載されている者
 - ②資格者名簿に「道路・水路清掃」が主たる営業
品目として登録され、A等級以上の者
 - ③群馬県内に本社があること
 - ④法人単体

施設・設備

建物	清掃車両	その他車両			
事務所棟 車庫	1棟 1棟	路面清掃車(大型) 排水管清掃車(中型) 側溝清掃車(中型) ガードレール清掃車 ミニ油圧ショベル ダンプトラック(2~3t)	4台 2台 4台 1台 2台 3台	バックホー(0.5m ³) ブルドーザー ^{1台} 発動発電機(250kV)	1台 1台 1台
倉庫	1棟				

運営

清掃班は現在、路面清掃班8名、側溝班8名の2班体制、計16名。県の土木事務所の要請により県内各地の現場で作業を行っている。

路面清掃



路面清掃車を使用して路面のゴミや塵芥を除去し、道路交通の安全と清潔な道路景観を確保。都市部や交通量の多い箇所や観光地等を主に、年に数回実施する。

更に行幸啓や、ニューイヤー駅伝等のイベント開催時には事前に清掃を行い、道路の美観や視認性を確保する（ガードレール清掃も同様）

また、降雪シーズン後には、路面に撒いたスリップ止めの砂を速やかに除去する。

○側溝清掃



高圧洗浄車及び側溝清掃車を使用して、道路側溝に堆積したゴミ・土砂を除去する。

道路側溝の閉塞により、降雨時に道路や沿道の土地への溢水の危険性があるほか、悪臭の発生原因となるため、早急に堆積物の除去が必要。特に大雨後には側溝の閉塞が多く、地域住民からの通報に迅速に対応する。

ガードレール清掃



ガードレール清掃車を使用して、排気ガスやほこりで汚れたガードレールを清掃する。

落書きの除去



トンネル清掃



意見交換会



- ・平成22年より毎年、発注者である群馬県と土木事務所との意見交換会を開催する。
- ・意見交換会終了後には、屋外で作業のデモンストレーションを行う。



毎朝、始業時にぐんケン体操によるストレッチを行ってから作業を行っている。